

令和元年度第2回北区飛鳥山博物館運営協議会 会議録

日時 令和2年3月25日（水）午後3時00分～4時30分

会場 北区飛鳥山博物館 3階会議室

【出席】

運営協議委員一熊野正也会長、君塚仁彦副会長、吉田優委員、仁井田孝春委員
畠山直也委員、大沢榮美委員、中村都士治委員、大関典子委員、
松田英樹委員

博物館 一小野村教育振興部長、野尻浩行館長、石井達馬管理運営係長、
鈴木直人事業係長・学芸員、久保埜企美子主査・学芸員、
石倉孝祐学芸員、山口隆太郎学芸員、安武由利子学芸員、
田中葉子学芸員、工藤晴佳学芸員、谷口とし学芸員

【欠席】

真家和生委員

【事務局】 皆様こんにちは。開会に先立ちまして、事務局より本日の予定の説明と、資料の確認をさせていただきます。

本日の内容につきましては、お手元の次第をご覧くださいと思います。

ご挨拶の後、熊野会長に議事を進めていただければと思います。

本日の議題は、「令和元年度博物館事業中間報告」並びに「令和2年度博物館事業計画」となりますが、その後、春期企画展といたしまして開催予定「飛鳥山三百年展-楽しい！だから続く、吉宗がつくった江戸のワンダーランド-」の展示準備が整っておりますので、ご覧ください幸いです。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず本日の「式次第」、「座席表」、そして、「令和元年度の中間報告」、「令和2年度博物館事業計画」となります。

事前にお送りした資料を、本日使いながら議事を進めてまいります。

本日、資料に不足、またはお忘れになった資料がある方がおいででしたら、お申し出い

ただければご用意がございますが、いかがでございますでしょうか。

(はい)

【事務局】本運営協議会の議事録につきましては、区の方針に基づきまして、会議の記録内容は議事録として区のホームページで公開させていただいております。議事録は録音をとらせていただきまして、テープ起こしの上、事前に発言内容のご確認をいただいたうえで公開させていただきます。

また、本会議は公開を原則ということではございますので、傍聴を希望される方がおられる場合には同席されるということがございますので、あわせてご了解をいただければと思います。

それでは、令和元年度第2回北区飛鳥山博物館運営協議会の開催にあたりまして、北区教育委員会を代表いたしまして、教育振興部長よりご挨拶を申し上げます。お願いいたします。

【教育振興部長】 皆様、改めましてこんにちは。

皆様方には本当に日ごろから博物館の運営にご理解、ご尽力をいただきましてありがとうございます。今、事務局のほうからもありましたとおり、まさに日本だけではなく、全世界で新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。昨日は東京オリンピック・パラリンピックも1年延期の発表があるなど、本当に心配が尽きないような状況になっている状況でございます。

この飛鳥山博物館につきましても、3月6日から臨時休館に入っておりますが、現在3月31日までの休館ということになってございますが、一方で東京都知事がこれからまさに3週間が瀬戸際だというようなお話をされて、4月12日まではイベント等を自粛するというので、都の主催のイベント等をやらないというような発表もされてございます。したがって、区の行事や会館等につきましても、4月12日までは同じような対応をせざるを得ないというのが現在の状況でございます。よって、博物館につきましても4月12日までは引き続き休館をせざるを得ないかなというような状況で考えてございます。

一方で、この博物館は春の企画展の準備が既に整っておりますが、いつでも観覧ご希望の方に見ていただきたいという状況でございますので、できましたら私どもとしても、

万全の体制、安全管理対策を整えた上で、4月13日、14日以降、開館していきたいと、今のところその心づもりで考えているところをごさいます。本日はこの後皆様方にはぜひ企画展のほうにもお立ち寄りいただきまして、ごらんいただければと思っております。

この後は、今年度の事業報告、また来年度の事業計画ということで、委員の皆様方にもそれぞれのお立場からさまざまなご意見、ご提言をいただきまして、来年度の事業運営に、生かしていければと思っておりますので、何とぞ忌憚のない意見交換をしていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。

本日は10名の委員の方のうち、9名の方にご出席をいただいております。真家先生におかれましては、ご欠席の連絡をいただいております。

東京都北区飛鳥山博物館条例施行規則第12条第2項に定められた開催要件でございます、半数以上の出席を満たしておりますので、これよりを開会いたします。

それでは、議事の進行をお願いいたします。

【議長】 今、部長からお話がありましたように、本当に世界がコロナウイルスで大変な騒ぎです。博物館って生涯学習機関です。やはり、コロナに負けちゃいけないし、博物館のこれからの教育活動、資料を先に送ってもらって見たんですけど、私はこのくらいの博物館のきめ細かな、数多くの事業を区民のためにやっているというのは、これはもう1位をつけていいんじゃないかというくらいやっています。これはもうすばらしいことだと思います。これをさらに活用されるような、博物館を目指していただければというふうに思います。それを祈念し、会を進めていただければと思います。

本日は何とぞよろしくご審議のほどお願いします。

それでは、令和元年度第2回北区飛鳥山博物館運営審議会を始めたいと思います。

本日の議事は令和元年度北区飛鳥山博物館事業中間報告と令和2年度の博物館事業計画にでございます。

まず初めに、令和元年度北区飛鳥山博物館事業中間報告について、事務局からご説明をお願いします。よろしくお願いします。

【事務局】 よろしくお願ひいたします。座ったままの説明でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次第では、令和元年度博物館事業中間報告というふうにございます。当初、12月までの中間報告を皆様にご報告する予定だったのですが、3月6日をもちまして休館という状況になりました。その結果、講座を中止にせざるを得ない状況になりましたということで、お配りしました資料のほうでは令和元年度事業報告という形で令和元年度の報告という形とさせていただきますと思います。

それでは、表紙をめくっていただきまして、1ページ目でございます。館の利用状況でございます。開館日数が281日、30年度が300日ございましたけれども、そこにお示ししましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月6日から31日まで臨時休館ということで開館日数が減っております。その影響で入館者数も11万4,781人という形で30年度よりかは減った状況にございます。また、常設展示室の観覧者数ですが、1万7,466人を数えております。

続きまして、2ページ目でございます。展示の実施概要でございます。特別展示室で行われた展示ですけれども、企画展、特別展覧会、わくわく展示、学校対応展示、スポット展示を各行いました。合計6回を数えております。30年度7回のところ、6回というのは春期企画展、3月の分の開催がここにはカウントされておられませんので、1回減った形でございます。会期は246日間214営業日ですが、観覧者数は5万9,719名となりまして、30年度とほぼ同数の数字を得ております。これは30年度の館の企画展の入りが非常に大きく、また春期企画展ですとか、各展示におきましても伸びがあったということがこの数字に表れているというふうに思っております。

その他の展示でございます。一つ、数字を訂正させていただきますと思います。ミニ展示、1回11日間6営業日とございますが、これは3月までをトータルしまして、72日間55営業日となります。当初は12月までの数字でカウントしていたしましたので、訂正させていただきますと思います。72日間55営業日で、合計が149日間122営業日となります。合計が149日間122営業日という形になっております。

この数字を見ましても、30年度と同規模、同数の数字になりました。そのミニ展示です。7ページをごらんください。実はミニ展示「凹みが語る縄文文化」という展示を常設展示室を会場に行いました。恐縮ですが、49ページを先にごらんいただけますでしょうか。実は令和元年度に行ったものとして、資料の調査を行いました。こちらは七社神社前

遺跡から過去に出土しました出土土器の種実圧痕というものを調査したものです。そちらに経緯がございますけれども、昨年度明治大学の阿部芳郎教授が当館所蔵七社神社前遺跡出土時の資料調査をされた際に、一個体の土器の表面に数ミリの大きさの窪みが無数にあるのが発見されました。この窪みなんですけれども、これが一体何であるのかということで、議論になりまして、これが近年縄文土器の表面に大豆ですとか、小豆ですとか、そういった種実の痕跡、それが土器を焼くときに燃えて残った痕跡ではないかということで、非常に全国的にも話題になっているものでございます。もしかしたら、それに該当するかもしれないということで、明治大学の黒曜石センター研究員の佐々木由香氏に事前調査のような形で調査をしていただきました。この佐々木由香氏は、今回の調査を委託しました株式会社パレオ・ラボに長年勤めておりまして、植物考古学に非常に精通している方ということで、その方から種実圧痕に間違いはないということをお仰りいただきまして、そこで今年度予算をつけていただきまして、調査をする形になりました。この調査の方法はレプリカ・セム法といいまして、窪みのところにシリコンを注入して、それを取り出してその表面を電子顕微鏡というもので見て、それが何の種実なのかということをお同定していくというようなことです。

50ページ目でございます。その調査結果として、土器の表面に220カ所、そして内面にもくぼみといえますか空洞があるということで、X線を使いまして調査したところ、130カ所以上、合計350カ所以上の種実圧痕が確認されました。その大きさから、大豆は栽培化したものなんですけれども、栽培化する前のツルマメであるということがわかりまして、そのほかにはヌルデ近似種の内果皮、シソ属の果実であるとか、そういったものがあるということがわかりました。これの何が問題なのかといいますと、ツルマメが栽培化されて大きくなって、現在我々が口にしている大豆になると、その一番初期の段階のものではないかということがわかりまして、今までに取った大豆族の種実圧痕を持っている土器の中では一番古い例になるのではないかと、1000年さかのぼるといって、そういったような事実がございました。そういう成果がございまして、それを土器とそれから調査でわかった成果をいち早く区民の皆様へ報告、公表するという形をとりたいと思っております。そこでミニ展示を行ったということになります。

7ページのほうにまた戻っていただきたいのですが、そこで常設展示室の一コーナーを使いまして「凹みが語る縄文文化」という形で12月21日から3月1日の会期で行いました。その間、特別講演会なども開催いたしまして、それから北区の広報課からも

報道をしていただきました。その結果、朝日新聞とそれから読売新聞がこの成果、そしてミニ展示を開催しているということを取り上げていただきました。そういう形でミニ展示を行っております。

続きまして、7ページの3番、イベントでございます。令和元年度も夏休みわくわくミュージアムとGo!ゴーミュージアムの二つのイベントを開催しております。夏休みわくわくミュージアムでございますが、8ページのほうに概要のところでございます、博物館で北区の魅力を再発見してもらうために館内各地でさまざまな催しものを行いました。そこでわくわく展示の「コン吉の、発見!アニマル大集合!」というものをやったのですが、それに関連しましてイベントを行いまして、館内を子どもたちが回って、逃げたアニマルを探すというような、そのようなクイズを行いまして、非常に好評を得ました。

続きまして、9ページ目でございます。講座、講演会でございます。一般向け講座・講演会、展示関連講座・講演会、夏休みわくわくミュージアム講座、それぞれ30講座、10講座、13講座行いまして、53講座81回、2,958名の参加者がございました。こちらのほうも講座数が少ないのは、新型コロナウイルス感染・拡大防止のために3講座4回が3月に行われる分として中止になりましたことがあります。ただ、それだけではございませんで、令和元年度は人事異動がございまして、新人の学芸員が当館に勤務することになりました。まだ新人でございますので講座を持っていない状況ではございますので、全体数としても若干減っているところで、さらに新型コロナウイルスの関係で数が少なくなったという形になります。

各講座の内容につきましては、事前に資料を配付しておりますので割愛させていただきたいと思っております。

29ページ目をごらんください。展示講座・講演会以外の活動でございます。出張事業を行いました。実施としては回想法プログラムとそれから一般講義、合計で4団体4回の出張授業を行っております。回想法プログラムですけれども、心の体操「懐かしい道具で思い出がたり」というのがございました。そして一般講義ですけれども、これは出張というふうにございますが、当館の講堂を使いまして、主催団体が当館以外のものを一つカウントにしております。その中で1番の王子光照苑高齢者あんしんセンターのほうに職員が、学芸員が行きまして、そこで「昔の写真を持ち寄り語り合う、ふれあい交流サロンの中でアドバイスをを行った」とございます。講義という形ではないんですが、学芸員が出向

きましてあんしんセンターさんの活動の中にいろいろ話をさせてもらうという形をとっております。これはそれぞれの区民の皆様が写真、自分で応募した写真を持ち寄って語り合うということですので、そこに学芸員が行くことによりまして、新しい情報の収集ですとか、あるいは資料の収集につながるということもありまして、5月から2月までの第3水曜日に行っております。

続きまして、30ページ目でございます。団体見学でございます。一般見学、小中学校見学、高等学校・専門学校・大学・大学院の見学がございました。70団体、2,300名の皆様が団体見学でごらんになっていただいております。その中でも、やはりデイサービスの方々が当館を訪れるという形が非常に多く見受けられております。

続きまして、34ページ目でございます。7番の学校対応・支援事業でございます。例年通り、「来て、見て、さわって！昔の道具」を実施いたしました。会期は1月7日から3月1日の平日の火曜日から金曜日まで行っております。参加学校数が34校でございました。こちらのほうも一番最後の週になりますが、新型コロナウイルス感染・拡大防止のために3個が中止をせざるを得ないという状況になりましたということになります。

それから、小中学校支援事業でございます。出張授業がございました。小学校の社会科授業に関しまして、北区の歴史をお話しする、それから中学校の社会科授業の中でもゲストティーチャーとして先生のサポートをするですとか、そういった活動を行いました。

それから、36ページ目ですけれども、見学事前授業ということで区内で行っております「白酒祭」について、地元の小学校の子どもたちに学芸員が行きまして、その白酒祭を事前に内容を説明するという、そういったような授業も行っております。

続きまして、職場体験でございます。例年区内の中学校に生徒さんが当館に訪れまして、さまざまな仕事をいただいております。令和元年度は中学校5校10名の参加がございました。

続きまして、学芸員実習でございます。博物館実習をしましては4名の実習生が7月30日から8月11日まで行いました。実際にさまざまな学芸員の仕事をを行ったのですが、その中で常設展示室の解説パネルの作成というものを行いました。実習生がそれぞれ常設展示室の中にあるものを選びまして、それについて自分で幾つか調べて、1枚のA4判のパネルを作成するという形をとっております。これは単なるシミュレーションではなくて、実際に制作が行われた時点から次年度の実習生が行うまで、現在も常設展示室の中でパネルを掲示しております。

続きまして、38ページ目でございます。資料の貸出でございます。令和元年度は7件、40点の貸出がございました。その中で39ページでございます2、3、4、5とありますが、ただ単に他館の企画展等に資料をお貸しするだけではなくて、学校での利用というものが4件ございました。大学は、これは私が資料を外に持ち出しまして授業で使わせていただいたという例でございますけれども、それ以外は品川区立の城南第二小学校ですとか北区立の神谷中学校、北区立の豊川小学校の先生が資料を博物館から借用して、そして授業の中で使ったということでございます。なぜ品川区立の先生が中里貝塚の資料を授業で使用したのかと申しますと、実は城南第二小学校の先生ですが、中里貝塚の保存活用計画の委員の先生でございます、北区民の先生でございます。その先生が中里貝塚のことを知り、そしてこれを授業に生かしたいということで依頼がありまして、それでお貸しした次第でございます。

続きまして、40ページ目でございます。資料の利用でございます。利用申請件数が63件、利用件数が492点ございました。いずれもテレビの番組での使用、あるいは書式への掲載が主流でございます。

続きまして、48ページ目でございます。資料の収集でございます。令和元年度は寄贈が2件、資料件数が29点がございました。そして購入が4件4点でございます。

最後に、50ページ目でございます。資料の保全でございます。環境調査を5月から6月にかけて行いました。これは館内のところにトラップですとか、捕虫器ですとか、そういったものを設置しまして、虫害、紙の現状を把握するという形をとっております。また、燻蒸を行っております。これは一般収蔵とか特別収蔵庫の中をガス燻蒸いたしました実施日が6月29日から7月8日の期間でございます。

雑駁ではございますが、以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。非常に豊富な博物館活動、いろんな活動を小まめに今ご説明していただきました。これについて、何かご質問等がありましたらお受けしたいと思っております。質問なり、ご意見なりがございましたらお願いします。

【委員A】 新型コロナでの休館の話ですが、新聞なんかで見ますと板橋区立とか、目黒区立の美術館、博物館は営業していたりとか、開館していたりするんですけども、これは何か基準みたいなものはあるんですか。何か展示室の面積でどうも違うんじゃない

かという話もちょっと聞いたのですけれども、その辺の基準というのは何かあるんでしょうか。

【事務局】 基準についてですが、具体的にはございません。あくまで国からの要請、また東京都からの要請、そういったものが通知としてこちらにも実は文化庁から来ているものでございます。そういったところで、それぞれ各自治体の最終的には判断になります。

私ども北区としましては、教育委員会として、一定程度ほかにも区有施設がございますので、そこで足並みをそろえて、やはり新型コロナウイルスの感染について万全を期してそういったことが起きないようにしていきたいということで考えながら進めている状況です。

今、委員からおっしゃられたように、23区内でも最初からもうずっと開館している施設、博物館等もございます。ですから、そこはもうやはり区長といいますか、行政の考え方として、北区としては国の指針や東京都の指針に沿って進めているというところでございます。

【議長】 よろしゅうございますか。次に何か。本題についてでもいいですし。何かありますか。

【委員B】 いつも蛇足気みであれなんですけど、今事業のほうは、考古学は事務局から説明がありましたけど、今年度の新しい事業で、関心を持ったのでご教示願いたいというふうに思うんですが、18ページの守貞謾稿、それと12ページの「民具を調べる！」というのがありますけど、これ、組み合わせてやっておられるのか、それから守貞謾稿は、それはどういうふうに、輪読したり何かしているということをやられているんですか、初めてですよ、これ、今回。だから、どうやっているのかなとちょっと興味があったんですけど。

【学芸員】 では、そちらの2講座の担当からお答えさせていただきます。

まず、守貞謾稿の講座ですが、こちらは初めて使う資料でしたので、今回は区民に紹介をするという形で私が概要を説明させていただくという講座にしました。今年度、事業計画のほうにも守貞謾稿の講座をご用意させていただいているのですけれども、これからシ

リーズとして守貞謄稿という資料を使って、最終的には輪読なども考えております。この守貞謄稿をいう資料を使って講座を展開していきたいと思っております。

「民具を調べる！」という講座ですが、守貞謄稿の講座よりも前に行っておりまして、これは一昨年度に同じような講座を行いまして、これは区民の方々と一緒に民具を調べて考えを深めていくという講座になっております。これはまた守貞謄稿とは別の講座として行いました。

【委員 B】 もちろん北区は江戸時代は農村だと思いますけど、一等地ではないと思うんですけど、でも、守貞謄稿のほうには全然民具とか、そういうものは絵として挿絵がもつとたくさん載っていますよね。だから、ああいうものを使われて、それでうまいやり方をやっているなど、私は思ったんですけど、そういうやり方があるんだなということで、ちょっと勘ぐりを入れていた部分もありますけど、民具のほうは、これはこういうシリーズがありましたよね。こっちの守貞謄稿のほうは初めてですよ。かなり冒険的なやり方ですよ。また成果を期待しておりますので、よろしくお願いします。

【学芸員】 ありがとうございます。

【議長】 ありがとうございます。引き続き、どなたかございませんでしょうか、ご質問。先生、どうぞ。

【委員 A】 土器の調査なんですけれども、非常にすばらしい成果だと思うんですけども、これは何か新聞発表とかされたようなんですが、文言とかにされる予定というのはあるのでしょうか。

【事務局】 成果につきましては、まずいち早くミニ展示、それから新聞がございました。詳しい専門的なものとして、当館で研究紀要がございますので、そちらのほうに調査を担当していただきました佐々木先生に寄稿していただければなというふうに思っております。

【委員 A】 それは一般にオープンに公開される。

【事務局】 当館の刊行物でございますので、一般にオープンになります。

【委員A】 一般にオープンで、ほかの研究者も見ることができる。

【事務局】 はい。見ることができます。

【議長】 ありがとうございます。次に何かございますか。あるいは学校関係のほうで、今までいろいろ小中学校の生徒について、いろいろやっておりますけれども、それに関するものでそのほかにご意見等がありましたら。

【委員C】 本校は、飛鳥山博物館は大変近いので毎年1年生を対象に、その35ページに書いてあるようなTT（ティーム・ティーチング）の授業を実際にしてもらっています。生徒のほうも自分があるこの中学校の真下でこういうものが発掘されて、こんな生活をしてたんだというのがすごく実感としてわかるという、そういうような授業をしていただいて、今回は10月2日だったのですが、歴史の担当教員と4月・5月にこれが実施されるということで、飛鳥中学校というのはそういう場所にあったんだというのをすごく実感できたて、いい授業をやっていただいてありがたいなと思っています。

それから、あと39ページのほうの4番の北区の神谷中学校のほうで千歯扱き、江戸時代の農業という授業、これは私も見に行ったんですが、区の研究授業でこの先生は使われていたということで、北区の江戸時代の地図を見ながらこの肥料とか、そういったものをどこからどういうふうに運んで、米をどういうふうに運んだらろうというのを川の地形図、現在の地図を重ねながら、実際にこういうのでやったんだぞというのを見て、実際にこうやって担いでいったんだよというのをすごく実感できるという授業だったと思います。これからも中学校のほうでもこういった実物の資料というか、TTでの授業、今のところ中学校のほうは2校だけなんです、さらに広げていければいいなというふうに感じているところです。

【議長】 ありがとうございます。非常にいい評価をいただいたところですけど、さらにこれを伸ばすように、ご検討いただければというふうに思います。実はこれは蛇足なんですけれども、私の知っている博物館、あるいは文化財関係で、文化財というのは貴重だからさわっちゃだめだとか、まだそういうような時代遅れな市町村もあるところが非常に残念なところです。今はもうそういうことではなく、当時の道具などに、ふれることができる機会をどんどん増やして親しんでもらい、親しみから興味を持ってもらう、そういうよ

うなことが非常に大事なところだろうということを今、先生にお話を伺った気がします。
次、どなたかございませんか。

【委員D】 一つだけ、29ページの回想法のプログラムなんですけれども、大変すばらしい活動だと思います。具体的にはどういう効果があったということをお聞きしたいというのが一つなんですけど、回想法のプログラムと、それから一般講義の枠に入っていますが、これはすばらしいと思うんですね。昔の写真を持ち寄って語り合うふれあい交流サロンでアドバイスをを行ったという、余り日本の博物館では見られない活動でして、これを発想した経緯とか、背景とか、それからどのような効果があって、区民の皆さんにどういことを残されたのか、成果として、そういうことをちょっと教えていただければありがたいと思います。

最初は回想法のほうを。

【学芸員】 最初に回想法のプログラムの方をご説明させていただきますと、こちらは前々から本日ご欠席の真家先生にも、もっと実施するよというふうにはハッパをかけていただいていたプログラムですが、今回、縁あってというか、実際に声をかけてくださいましたので、じゃあそういうことがあるなら、ぜひ頼んでみたいということでご依頼を受けました。その過程で、こういった活動をしていることがまだまだ広まっていないんだなということも勉強になりました。実際には1時間程度のプログラムで、今まで実施したものと変わらず、ただ、やはりデイサービスですので、デイホームの方よりも多少認知程度が少し進んでいらっしゃる方がいらっしゃるものですから、様子を見ながらだったんですが、かなり反応よく皆さん喜んでくださっているということで、次回もまた毎月1回くらい来てほしいということでご依頼を受けていたところで、このコロナの騒ぎになってしまいましたので、また終息をいたしましたら、ほかのデイサービスもご紹介を受けておりますので、こちらの業務を兼ね合いを取りながらこのプログラムを広めてまいりたいと思っております。

内容的には過去にもご説明しましたように、最初は回想法の意味を、やはりご高齢と申しましても、いきなり思い出せというのは難しいので、回想法、思い出すことは皆さんの心と体にとってもいいことなんですよというご説明をしてから、簡単な質問から入らせていただいて、だんだんに盛り上げる、道具も手に取っていただいたり、これは何に使ったん

でしょうねという形でみんなにお問いかけするような形で進めていく、とても和気あいあいとしたプログラムではございます。私からは雑駁ですが以上でございます。

【委員D】 次は一般講義のほうで何か。

【学芸員】 一般講義のほうです。王子光照苑の高齢者あんしんセンターのほうに出張しているものなんですけれども、こちらはもともと王子光照苑さんのほうで高齢者の方が家に引きこもらないようにということで、さまざまなサロンを展開していらっしゃるんです。そちらのサロン、歌であったりとか、ダンスだったりとか、後はベルをみんなで演奏するという、いろんなサロンがあるんですけれども、その一環として、皆さん区民の方がお持ちの写真を使って何かできないかということで、王子光照苑さんのほうからこちらにご相談をいただいたのが始まりになっております。サロンが月に1回行われているんですけれども、月に1回、私もこちらのサロンに参加させていただいて、区民の方がそれぞれ写真をお持ちいただいて、それについてああだこうだと話をしながら、きっとこれは何年代の、私が子どものころだと言いながら話をさせていただいております。

私が行く意味としましては、博物館の方が来ているというので、少し写真を持ってきて、何か意味をつけることができるということと、後は写真の中に移っているものを見ながら、少しだけ情報を抜き出したり、ここにこれが写っているので何年代の写真ですねとか、そういったことを皆さんに伝えることができますので、そういった意味でアドバイスをさせていただいております。

これは来年度も続く事業ですので、来年度もできれば参加したいと思っております。以上です。

【議長】 ありがとうございます。私もだんだん高齢者になってきたものですから、非常に胸を打つようないい話、これは博物館が参画できるところで非常に大事なことだと改めて感じました。

引き続き、どなたかございませんか。

【委員E】 では、小学校のほうから申し上げます。

まずは本当にありがとうございましたという御礼から始めたいと思います。ここに報告

書をいただいて、事業報告を見せていただいて、ここにはないものもあるんですね。というのは、来年度小学校とのほうは新指導要領になりまして、社会科、特に3年生の社会科の学習内容が大分変わります。それに合わせて昨年度から今年度にかけて社会科の副読本の改訂といいますか、もう編集するくらいの形で今ほぼ完成に上がっているということで、来年度4月からそれを使用して学習をすると、いろいろいきさつはあるんですけども、今年度は本当に時間がないところで、ほとんど今年度につくり上げたというような状況で、それで大きな支えになってくださったのが飛鳥山博物館の方々でした。特に北区の昔の暮らしの分野で、そののところも少し内容が変わりますので、副読本の私たちの北区を大きく改訂をしました。その資料をいただいたり、それも昨年10月、11月から毎週のように資料をいただくようお願いをして、でき上がった原稿をまた今度はこれでただしかどうか見ていただいと、専門的な見地から見ていただくという大変副読本をつくるに当たって大きな支えとなってくださった、それはここにはあらわれていないということをもまず最初に申し上げておきます。本当に区部の先生、ほかにも学芸員の方たちのたまものだなと思っております。ありがとうございます。

それを言いたくてきょうはここに少し遅れましたけど、まいりました。ようやく完成して、これも本当に自信を持って各学校に提供できるようなものができたかなというふうに思っております。その使い方の研修会も行いますけれども、そのくらいのものできましたので、まずはここでご報告を申し上げたいと、本当にここに書いていないことを一度言わなければと思います。

それから、ここに書いてあることでも、学校対応支援事業、3年生がやっぱり博物館にふれる最初の時期、最初の本当のところ、それが全員今年度はコロナの状況があつて3校ができなかったということも、こちらにも報告を受けていますけれども、全員博物館に行っていたという、そういう状況を設定していただけるということがありがたいと思いますし、これは、こちらの私の話も含めてなんですけれども、学校対応支援事業の中のいわゆる出前、出張授業の部分がまだまだ本校でも2回やっております、先ほど実物に、本物にふれるというようなことはいいけど、本当に子どもたちが興味を持って、例えば矢じり、に触れたり、それから実際には東十条小学校は一度空襲でなくなっておりますので、実際の焼夷弾を持ってきていただいて、それを子どもたちがさわって、どういうふうな形の仕方をするんだという重要なところまで知って、どういう被害を受けた、自分たちの地域をもう一度見直す、子どもたちが驚きの目を持って、関心を持って自分の地域を見直す、

よいきっかけになったなと思っています。ここら辺はもっと広げなければいけないですけど、それはこちらの小学校の管理職の責任でもありますので、これからは一緒になって頑張っていきたいなと思っています。ありがとうございました。

【議長】 ありがとうございます。非常に褒められちゃうと、博物館はこれからやりようがなくなっちゃう、少し悪いところをいじっていってもらったほうがいいなと思ったんですけども、こういう事実、北区も博物館の学芸員を中心に一生懸命やっているところでは、本当に私どももよその博物館を知ってもらおうというゆえに言えるのであって、すごい頑張っているなというのは、これからも一つ頑張るようにしていただければというふうに思います。

どうぞ。

【委員F】 私たち、北区史を考える会のことしの努力目標というのですか、そういうことをちょっとご紹介したいと思います。

私たちは北区に歴史的なそういう遺産があれば、それを保存してそれから展示していただきたいと、そういうことを念願しているものでございます。ちょうど東十条駅の南口ですね、上野よりのほう、あそこに何かがちりした、人間でいえば体格のいい、そういう橋が架かっているんですよ。一見してこれが日本でつくったものじゃないかというような橋なんです。それで、その橋がちょうど東十条、あの辺の一带が全部区画整理されちゃって、駅舎も新しくできるし、それからそれに付随している東十条の跨線橋ですか、それも全部なくなっちゃうわけなんですよね。私も実はあの橋の価値とか歴史は余りよく知らなかったんで、たまたまそういう区のほうで建設委員会というのですか、そんなような話があったので多少調べたのですが、あの橋は明治28年ですか、荒川の鉄橋、それを新しい橋に付けかえるという、そういう古い橋、この古い橋というのはまだ日本は長尺なスパンのある橋をつくる技術とか、そういうのがなかったんで、英国のコ克蘭社というところから、そこを発信して、その英国製の橋がその橋で遠くの昔の橋ができていたわけですね。それで新しい日本の技術でつくった橋に取りかえるということで、それがいらなくなったわけです、その橋が。その橋のリサイクルというか、まだ丈夫で使えるから、それをどこか利用するところがないかと、そうしましたらば、昭和6年の、昔は下十条と言いますが、今は東十条、その駅の開設に合わせまして、南口に橋が欲しかったわけですよ、

その英国から買った橋を移したわけです、つけかえて。なんとことしで224年、もっているんですよ。北区の方は何回か通った経験があると思うんですよ。それがあの辺が区画整理されちゃうと、一目瞭然、もうみんな行政に頼むと全部破壊されて、みんなばあにされちゃうと、そういう歴史のある橋をですね、その一部でも残していただいて、それでそういうことを展示するところがあればいいなと思って。

皆さんご存じのとおり、北区というのは鉄道に大変縁がございまして、駅が一番多いんですよ、都の中で。北区というのが駅とか鉄道に大変関係があるまちとして名を売っているわけですよ。ですから、東十条駅の南、上野寄りにあるあの橋がもう御用がなくなって廃止になったとは、何とか区民の公用して残していきたいなと思って、今いろいろと頑張っています。

やっぱり北区の世論がないとだめなんですよ。一ついい例は赤レンガ図書館がございまして、あの赤レンガを残すのは大変だったんですよ、私らが請願して。この間、私たちが請願した部にいた方が、たまたま北区の体育協会の専務理事をやっているの、偶然会ったときにその話をしたら、その方がこう言いましたよ、「あの時は、一部反対の意見もあったんだ」って。それで結局なぜあれが残ったかという、結局区民の世論というか、あれを残したほうがいいよ、そういう区民が残したほうがいいよという、熱い希望があったので、今もう赤レンガ調なので有名ですよ。

そんなわけで、今失われそうになっているものを残そうと、歴史のある北区のために、食欲ですよ、東十条の橋は、今もたくさんの方が利用している、その地域でもいいから北区のどこかに残していただければいいなという、区民の世論を上げさせる一翼になっているものとして、そういうことに努力しているグループもあるということをご承知願えればありがたいと思います。

【議長】 ありがとうございます。

【館長】 貴重なご意見ありがとうございます。たしかこの件、橋について、文化財的価値も非常に高いということで、議会のほうにも陳情・請願で出していただいていたかと思います。土木部のほうとも話の中では、あそこ、東十条の南口を再整備するときには何らかの形でメモリアル的な形ででも、あの橋があったというようなことをあその場所にできないか、どういった形になるかはまだわかりませんが、やっていきたいというよう

なお話は聞いておりますので、また土木部さんのほうからも相談があれば、こちらからも協力していきたいなというふうに思っております。

【委員E】 ありがとうございます。北区の議会ですか、議長さんが榎本さんとか、そのときに私どもが請願を出して、それで趣旨に添うように努力しますというような回答がありました。どこの会でもこんなことを言うんですね、というようなわけで、ありがとうございます。

【議長】 今の件についてなんですけれども、これは本来であれば文化財保護条例というのはありますか。それにも該当するような内容があるわけですね、本来は。だから、文化的に価値のあるものだというのは、本当に残せるものは残す、それは恐らく文化財法条例だろうと思うのですが、今、こちらのほうには文化財保護の行政のほうが入っているんですか、博物館のほうで。課長さんが兼務でやっている。

【事務局】 博物館の中に文化財担当の者がございますので。

【議長】 というと、行政的にやっぱり学芸員としても、あるいはいろんな人の立場でそういうことができるような、指導も何も。

【事務局】 文化的な観点に立ちまして、それがどういうものかと調べ、方針ですとか、そういう意見を求められればこちらのほうからも一緒になってそれを調べたりとかということを行っていきたいと思っております。

【議長】 そういうことで、何かやっぱり区民のそういう意思があれば。

【委員F】 やっぱり区民の熱い世論というか、残しちゃ困るよという、そういうあれがないとだめですよ。

【議長】 意識はあるんですね。

【委員F】 そういうことで終わりです。

【議長】 という、ちょっと範囲が広がって、本庁の話も出てきたところなんですけれども、

本当に大事なものは一回壊すともう二度とそれは人目にふれることはないものですから、これは本当に残すものは残す、活用するのは活用するというようなことを、基本的に考えておいたほうがいいかなというふうに思います。非常にありがたい一つの一件でもありません。

次に何かございますか。

【委員G】 いつもお世話さまでございます。きょうは初出場させていただきました。今年度の4月に着任いたしました。実は23区の北側、北区には初めて来たものですから、全く土地感もないし、歴史も存じ上げてなくて勉強しなくちゃなと思っていたところに資料の3ページでしょうか、企画展にかかわる写真集を学校のほうに送っていただきまして、それを拝見して、より勉強になりました。王子という地名であるとか。本校は滝野川三丁目にあるんですけど、この滝野川という地名にかかわることであるとか、あるいは飛鳥山とこの桜、吉宗の植樹をされたという、そういったこともわかりまして、非常に勉強になりましたし、またこういった企画展もされているんだなということで、いいことだなというふうに思いました。

本日の出席にあたり、資料は事前にお送りいただいて読んでいたんですけど、非常に当館は多様な事業をされているなということで驚きました。それとともに、先ほど会長さんもおっしゃっていましたが、やっぱり博物館は生涯学習の拠点であるというお言葉がございまして、全くそのとおりだと思いますし、今、高等学校でもただ暗記注入型の学習だけじゃなくて、学ぶ習慣というのでしょうか、学び続ける態度というか姿勢ですね、そういったことを大事にして今指導しているんですけども、まさに卒業後社会に出ても、こういった博物館を利用して学習している、そういった姿勢を身につけてほしいなというふうに思っております。そういった意味で非常に重要な位置づけになるみたいだなというふうに思います。

多様な事業を展開されているということと、多分昔の博物館は見学が中心だったと思うんですけども、中身を読みますと対話的な内容であったりとか、総合的な鑑賞、そういったものを実践されている、例えば19ページの見て、考えて、話して、聞くという、こういった対話型の鑑賞をなさっているということ、それから体験的な活動、そういったものを通して実際のものを知るというようなことをされているということで、非常に先進的なことを試みていらっしゃるのかなというふうに思いました。

私は前にいた学校で校舎内のウォールデザインというのでしょうか、壁のいろいろ色だとかデザイン、格言なんかをところどころフランス語で書いてあったりする、それをデザインされた方がいらっしゃったのですが、その方が富山のほうの美術館でウォールデザインのミニチュア版を展示するというのでそこに行ったのですが、久しぶりに美術館に行ってみると、やはりさわれる作品、さわっていい作品ですとか、あるいは、私は理科の教員なんですけれども、やっぱり体験できるような科学館ですね、そういったものも少しずつふえてきているということなんですよね。ですから、見るだけじゃなくてそういった双方向的な鑑賞であったりとか、体験的な学習だとか、そういったことができる博物館にどんどん進化をしていっていただいて、子どもたちだけじゃないですけど、社会人も含めてなんですけれども、脳が活性化するようなそういった取り組みを一層進めていただければありがたいなというふうに思いました。

【議長】 非常に参考になるようなお話も伺いました。ありがとうございました。

これについて、何か博物館のほうから今の説明を、ご意見に対して何かお答えすることがあったら。

【事務局】 次に行います来年度の事業計画なんですけれども、なるべく新しいものに我々もチャレンジするという形で、新規講座を考えております。体験型ですとか、野外での見学タイプですとか、それから実際の対話型ですとかといったものを考えながら、これからも事業のほうを計画していきたいというふうに思っております。

【議長】 どこもそうなんですけれども、博物館に高校生の活用的人数というのが非常に少ないんですね。これは恐らく大学の受験とか何かというふうに追い詰められて、なかなか行く自発もないというのが多いと思うんですけれども、もし今先生がおっしゃったような中で博物館も活用できるようなことがあって、受験に関係ない、自らに逆にプラスになるんだというようなことの意味合いも含まれてくると、また見方も変わってくるんでしょうかね、高校生というのは。そういったところを、ちょっとまた後で教えていただければというふうに思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

他に何かございますか。

【委員H】 講座に参加してまして、最後に実物の物が出されてくると、それはやっぱ

りさわってみて、どんなふうに使ったんだろうなということから、また講師の先生と対話が弾んできて、より深く学べるということを理解しました。

あと、小学生の支援事業なんですけれども、きょうも知り合いから話を聞いたのですが、荒川区のほうに出前講座に行きまして、どここの公園を知っていると子どもたちに聞いたら、いや、全然知らないということなんですね。どうして同じ区の中で知らないのかなということから、じゃあ、昔は隅田川のほとりだったので、荒木田という土があって、それでレンガを焼いて、レンガ工場がたくさんあったという話もあるんですね。荒木田って知っているって聞いたら、いやそれも知らないという。町屋から隅田川に向かって行くと荒木田という地名が残っているんですね。荒木田という地名が残っているのは、その荒木田という土があったからなんだよという話をすると、ええ、そうなんだと子どもたちが理解してくれたらしいんですね。ですから、そういう実地の教え方から地域のことを知るといことも、やはり大事なことなんだなと思って、小学校、中学校、授業の中にそういう枠を取り入れるというのは、なかなか難しいかと思うんですけれども、やはりなるべく時間もつくって、地域のことを知っていただきたいなと思います。

【議長】 いいお話を伺いました。ありがとうございます。

本当に今のご意見は、皆さんからほめていただくほうが多かったんですけれども、それに甘えることなく、また前進を図っていただければというふうに思います。

それでは、次について、令和2年度博物館事業計画についてお願いします。

【事務局】 それでは、続きまして令和2年度北区飛鳥山博物館事業計画についてご説明させていただきたいと思います。ホチキスとじのものと、それから別紙というもの、それからA3を折り込んである催し物の予定表の三つがございます。その中でホチキスとじの事業計画のほうでご説明させていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目でございます。令和2年度展示、イベント、講座、講演会事業計画のポイントでございます。

まず展示事業に関しましてですが、一つ目として大河ドラマ館の開設に伴う企画展の中止についてご説明させていただきたいと思います。

令和3年1月から始まる渋沢栄一を主人公とするNHK大河ドラマ「青天を衝け」の放映に伴い、大河ドラマ館を館内に開設することとなりました。

別紙をごらんいただければと思います。こちらは令和2年度予算案の概要より当該のページをプリントしておきました。大河ドラマ館設置に向けた取り組みという形になっております。その中の目的、ねらい等とございます。令和3年1月からNHKにおいて渋沢栄一を主人公とする大河ドラマ「青天を衝け」の放映が決定しました。ちょっと飛ばしまして次の段のところですが、そこで北区への来訪者参加による地域社会と地域経済の活性化渋沢栄一とゆかりのある北区の魅力発信、そして区民の北区の愛着と誇りの醸成へとつなげるため、23区初となる大河ドラマ館を設置するというふうになってございます。ドラマ館の設置場所として飛鳥山公園内にある飛鳥山博物館の一角を予定しているということになります。

時期につきましては、大河ドラマの放映開始に合わせて、令和3年2月から3月ごろのオープンを目指してというふうになってございます。

具体的な場所、博物館の中にドラマ館をつくるというイメージってなかなかわきづらいかもしれませんが、現在の特別展示室、そしてその前のホワイエ、そして講堂、この3カ所のところに区画をしまして、そこを大河ドラマに関連する衣装ですとか、小道具、あるいは映像ですとか、そういったものを駆使した大河ドラマ館を設置する予定となっております。このことによりまして、開館が2月から3月ではございますが、その準備、設営等がございますので、10月半ばから11月以降になりますけれども、特別展示室ホワイエ講堂の利用が不可能となりました。このため、通年行っていました秋期企画展及び3月から予定しておりました、今まで開催しておりました春期企画展を中止といたしたいと思っております。また、学校対応授業展示、「来て、見て、さわって！昔の道具」ですが、こちらのほうは体験学習室を展示会場として継続してごらんいただけたらと思っております。ですので、展示会場等の変更に伴いまして、一般公開は今のところ行わない予定になっております。学校対応としての体験と、それから展示を調べるという、その箇所に関しては継続して行っていきたいというふうに思っております。

続きまして、常設展示の部分リニューアルでございます。先ほど、事業報告の中でご説明いたしました七社神社前遺跡出土土器の成果と、それから土器そのものをミニ展示でいち早く公開をいたしました。が、新年度になりますけれども、その土器と分析調査、成果をパネルとそれから土器そのものを展示するという、常設展示室内にリニューアル展示をしたいと思っております。また、あわせてほかの展示コーナーのパネルを中心に展示替えを行いたいと思っております。

続きまして、講座、講演会の事業でございます。令和2年度につきましては、利用者の拡充ということを念頭に置きまして事業を計画しております。新たな利用者が参加できるような講座の工夫を行う、新規講座の開催や未就学児や小中学生が参加できる講座を開催するという事で、各学芸員が講座を企画いたしました。

新規講座としましては、一般向け講座が23講座、夏休みわくわくミュージアムに関連する講座ですけれども、わくわく講座に関しまして2講座を予定しております。また、未就学児から小中学生向け講座に関しましては、一般向け講座として4講座、わくわく講座として1講座を予定しております。

2番目として、展示、イベント講座、講演会の事業数でございますけれども、以下のようになってございます。ページに関しましては合計で6回ございます。令和元年度8回のところ6回となりますのは、先ほどご説明しましたとおり、春期企画展、秋期企画展が開催されないという形で、この数字になっております。イベントとしましては、わくわくミュージアム講座とGo!Go!ミュージアム、この二つは例年どおり行う予定でございます。

続きまして、2ページ目でございます。講座、催し物でございます。一般向け講座47講座54回、展示関連講座としましては5講座6回、わくわく講座としましては13講座30回、合計65講座90回を予定しております。

続きまして、事業の内容についてご説明したいと思います。まず展示関係でございます。企画展を1回行っております。令和元年度の春期企画展を4月1日から開催する予定でございます。もともとは3月17日からの開催予定でしたけれども、コロナウイルスの関係で4月1日となりました。また、さらに開催を延期という形になりまして、4月12日まで東京都のほうで自粛要請がありましたので、13日月曜日をあけて14日から開催をするというふうになっております。ただ、4月14日から5月10日の開催となりますと、非常に短い期間の開催になってしまいます。飛鳥山に、吉宗が桜を植えて300年という記念の年でもございます。ですので、5月10日をさらに会期を延長しまして、6月28日日曜日まで会期延長を行うように、今、調整をしているところでございます。

続きまして、特別展覧会でございます。特別展覧会「第19回人間国宝奥山峰石と北区の工芸作家展」でございますが、9月12日から10月11日の期間に行う予定でございます。

3ページ目でございます。夏休みわくわく展示を行います。夏休みわくわくミュージア

ムの一環としまして、「北区の子どもたち」というタイトルで予定しております。

続きまして、スポット展示を予定しております。飛鳥山セレクションファイブ2020ということで、当初5月23日から6月21日の会期予定でございました。内容としましては、テーマをオリンピックと設定して、オリンピックに関連する資料5点を収蔵庫の中から選びまして展示する予定でございました。しかし、近々、昨日ですけれども、オリンピックの延期ということも報道がございました。大本のオリンピックの延期ということもありましたので、この飛鳥山セレクションファイブの内容自体も再検討しまして、時期をまた変更いたしまして、開催したいというふうに思っております。おおむね特別展覧会が終了しました10月17日土曜日から11月3日のあたりにかけて行えればいいかなというふうに、今、調整をしているところでございます。このスポット展示が秋に変更になった分、その分を春の企画展、春期企画展の会期を6月28日まで延ばしたいというふうに考えているところでございます。

常設展示室活用展示でございませけれども、こちらのほうも4月1日から6月14日の予定になっておりますが、これも4月14日からに延期をしたいというふうに思っております。

続きまして、4ページ目でございます。先ほど申し上げましたイベントは例年どおり夏休みわくわくミュージアムとGo!Go!ミュージアム2020という形で区民まつりに参加を含めて二つのイベントを開催する予定でございます。

5ページ目でございます。講座、講演会、一般講座47講座54回を開催する予定でございます。新規講座としまして1番「ビミョーなところがわかる!『江戸名所花暦』」、それから3番「ヘンタイ仮名クラブ」、タイトルが非常ユニークではございますが、決してあやしい講座ではございませんで、内容のところにもございますように江戸時代の完本を題材に、変態仮名のことを題材に講演をする予定でございます。

それから、4番のところにあります「もーっと!博物館を楽しむ講座「新しい資料の見方」」これは実は新規講座ではございませんで、継続講座という形ですが、タイトルを変更いたしました。先ほど話題になってございました、対話型鑑賞法というものがこれまでタイトルの中に入ってきたんですけれども、ちょっと一般的にわかりにくい、もう少し身近な感じで接することができるようなタイトルがよいのではないかということで、タイトル変更をいたしております。

それから6ページ目でございます。7番のところですが、「考古学講座〈中級

編) 考古学を学ぶ一衣の考古学」とございます。これは内容を常に新しく変えまして、中級編という形で、考古学を楽しみ始めた皆さんに少し内容が濃いものとして、テーマを絞って開催するものでございます。

それから、7ページ目でございます。小中学生向けの講座としまして、9番「北区ジュニア考古学クラブ 遺跡を歩こう2020」を開催いたします。こちらのほうは実際に遺跡に行きまして、遺跡を訪ねる、そこから何か感じてもらうということを小中学生の子どもたちに体感してもらいたいということで開催するものです。実際に、この2回で終わるものではなく、希望者はその後の1年間をかけまして、クラブ的な活動を、博物館を会場としまして、いろいろ開催していきたいというふうに思っているところでございます。

それから、同じく11番のところが新規講座になります。「明治時代のハローワークへようこそ」これは座学の講座になります。

8ページ目でございます。14番、こちらは大分、毎年行う講座になっていましたけれども、「こんにちは赤ちゃん体験講座」「アーユレディ?博物館でお産準備」ということで、いろんな年齢層の方々に博物館を訪れていただきたいということで、こちらのほうは継続してこれからも進めていきたいと講座として開催するものでございます。

それから、9ページ目でございます。先ほどの16番ですけれども、先ほどの考古学講座中級編を、また別のテーマに絞り込みまして行うものでございます。

17番でございます。今度は中級編ではなくて上級編という形にいたしております。タイトルが「考古学の世界」という形としまして、さらに深みを持った内容とするために外部講師を呼びまして、話をさせていただくということを企画しております。

それから、18番、こちらにも新規講座でございます。「渋沢栄一と帰一協会」ということで開催する予定です。

そして、19番でございますが、「北区古代教養講座シリーズ 1 北区と古代史」ということで、こちらは当館の谷口学芸員のデビューという形で予定しております。

続きまして、10ページ目でございます。22番に「文化財めぐり新選組」と「テルマエ・ロマエ 滝野川の旧中山道を歩く」というタイトルでございます。こちらは新講座なのですが、実は滝野川にございます稲荷湯という銭湯がございまして、そちらのほうは映画のテルマエ・ロマエのロケに使われたというところでございます。ただ、それだけではなくて、この稲荷湯さんが12月5日付ですけれども、国の登録有形文化財に指定されたということもございまして、映画で使われたという点もありますけれども、この指定

されたというところも見学と合わせまして行うというものでございます。

それから、11ページ目でございます。こちらのほうは24番ですけれども、こちらは継続講座ですが、やはり未就学児を対象としたもので、ちびっこ体験講座をやる予定でございます。

続きまして、12ページのところの30番でございますが、同じくちびっこ体験ですね、「飛鳥山のどんぐりでおもちゃをつくろう」、今度はマラカス編という形で、こちらも未就学児を対象に行う予定でございます。

そして、13ページ目でございます。33番、こちらも「やばいぞ『藤岡屋日記』で知ることの講話」ということで、こちらも新規の座学講座になっております。

34番もこれは新規ちびっこ講座の体験講座なのですけれども、新規としてどんぐりではなく、今度は飛鳥山の落ち葉でポストカードをつくろうということを計画しております。

14ページ目でございます。36番、先ほどの博物館を楽しむ講座の今度は学芸員と博物館めぐりということで、こちらは他館に赴きまして博物館をもっと当館だけではなくて、いろんな博物館の魅力を知ってもらうということをねらいとして行う講座でございます。

それから、37番の「これがわかれば大したもんだ！中世諸国一宮制宇都宮線と総社制」こちらも新規講座になっております。

続きまして、15ページ目です。39番「『下村記行』でみる江戸の暮らし」こちらも新規講座として計画しております。それから、考古学講座中級編、「考古学を学ぶ」こちらのほうも内容を変更しまして新規講座として開設するものでございます。

41番、こちらも先ほどの古代教養シリーズの一環として、新規講座として行うものでございます。

16ページ目の43番、こちらも博物館めぐりの別の博物館をめぐるということで、パート2という形で計画しております。

それから、44番ですけれども、「音盤に刻まれた時代 北区にちなんだ楽曲」ということで、こちらも飛鳥山音頭というものがございまして、そちらを紹介することとともに、いろんなそういった背景といったものをお話しする計画でおります。

最後ですけれども、17ページ目のところの47番ですが、こちらも新規の座学の講座として、北区古代史教養講座シリーズとして行う予定になっております。

続きまして、展示関連講座ですが、5講座6回を予定しております。こちらのほうは特別展覧会に関連しまして、特別展覧会に出品されています作家の先生方にご協力をいただ

きまして、5講座6回の講座を開催する予定でございます。

続きまして、18ページ目でございます。夏休みわくわく講座、こちらのほうは13講座30回を予定しております。ほぼ夏休み期間中、月曜日を除いてほぼ毎日子ども向けの講座を行いまして、親子で参加していろいろなものをつくったり、あるいは見学したり、そういった講座を予定しております。

続きまして、22ページ目でございます。学校対応支援事業でございます。先ほども申しましたが、「来て、みて、さわって！昔の道具」、こちらのほうをこれまで特別展示室で行っていたものを、体験学習室を中心に3階のフロアを使いまして展開する予定でございます。そして、体験そのものは屋外を予定しております。また、講堂の利用ができませんので、今のところ予定では体験授業に関しては、かまど体験と洗濯体験を予定しております。これまで講堂で行っていましたふろしき体験は会場の状況から難しいので、この二つの体験に絞って行っていく予定でございます。

23ページ目の2番、体験授業、それから3番の出張授業、4番の職場訪問、体験、こちらのほうは例年通り依頼に応じて実施する予定でございます。

それから、23ページの5番です。学芸員実習でございます。博物館実習を例年どおり7月の末から8月にかけてまして2週間ですけれども行う予定でございます。

そして、24ページ目でございます。出張授業でございます。こちらのほうも回想法プログラム「昔の道具で思い出語り」それから一般講義を開催したいと思います。

続きまして、25ページ目です。団体見学ですけれども、休館開けから一般見学、学校等の見学を受け付けたいと思っております。そして、8番、資料の貸出、利用でございます。資料の貸出、資料の利用を依頼に応じて例年どおり実施する予定でございます。

26ページ目でございます。資料の収集でございますが、資料の寄贈、資料の購入を1年を資料を通じまして実施していく予定でございます。また、10番、資料の保全でございますが、こちら5月から6月にかけてまして環境調査を、そして7月4日から10日にかけてまして燻蒸を予定しております。

以上、雑駁ではございますが、説明です。

【議長】 ありがとうございます。非常にコンパクトにまとめていただきまして、説明をしていただきました。

来年度、事業がいろいろありますけど、その中で、いや、こういう事業もあるんじゃない

いかとか、いや、これはこうやったほうがいいんじゃないか、あるいはちょっとこれどうなんだろうかというのがあれば、どんどん遠慮なくご質問していただければと思います。

どなたかご質問はございませんか。ご意見でも結構でございますけれども。

【委員 A】 よろしいですか。大河ドラマ館ですけれども、これは期間限定の施設ということなんでしょうか。年末まで。

【館長】 先ほどの資料に記載がありましたけれども、オープンが来年の2月から3月が目安だということなので、大河ドラマが1月から始まりますので、渋沢栄一を主人公にした「青天を衝け」ですね。1年間やりますので、おしまいのほうが恐らく翌年の1月ぐらい、今までのほかの自治体がやっているコラボ館を見ますと、その辺で閉まるのかな、おおむね1年弱ぐらいの開館ですね、それが終わりましたら撤収しまして、博物館は通常どおりに戻るという形で考えています。

【委員 A】 これはNHKと何か関係があるんですか。

【館長】 今回は渋沢栄一を主人公にした大河ドラマを始めるというのが昨年急遽決まりまして、やはり北区、シティプロモーションに力を入れております。その大河ドラマ館の話が出る前から渋沢栄一プロジェクトということで、いろいろ取り組みを進めてきています。その中でこの大河ドラマ館についてもぜひ北区で開設して、全国の方々に北区を知ってもらおうとかということにすることにしたわけです。

【委員 A】 NHKの協力は得られる。

【館長】 当然設備は大河ドラマ館の中身についてはNHKのノウハウを入れていただいて、NHKのエンタープライズと具体的にはこちらのからお願いしてつくってもらうようになります。

【委員 A】 わかりました。有料ですか、無料ですか。

【館長】 今までのところはどこも有料でやっております、北区においても有料で考えています。

参考までに申し上げますと、大体600円くらいの金額のところが多いんですが、金額はまだこれから決めていく段階になります。

【委員A】 わかりました。

【議長】 よろしいですか。

続いて、どなたかございませんか。

【委員D】 今の大河ドラマ館の関連で質問なんですが、渋沢記念館とは何かコラボして、いろんな事業を展開するだとかというご予定はございますか。

【館長】 具体的な連携していく事業はこれからになるとは思っています。やはり、飛鳥山は三つの博物館ということで売り出していますので、そこはしっかりと紙の博物館さんも含めて、3館で連携した取り組みをしていきたいなというふうには考えております。

【委員D】 楽しみにしています。それから、幾つか来年の事業で、本当にいつも学芸員さんのコピーライト力というか、本当に素晴らしいと思っております、ハローワーク、それからヘンタイとか、楽しくなりますよね。こういうようなネーミングをつけられると行きたくなるという、そういうところも本当に毎回毎回こちらのほうの名前のつけ方というのに感心いたします。ありがとうございます。

それから、もう一つ、こんにちは赤ちゃんシリーズということで、利用者の拡充ということで、やはり一番博物館に行きにくい世代の人たちの発掘をしているということとか、それからジュニア考古学クラブですね、こちらのほう、効果が徐々に出ているのかということだとか、博物館のユーザーを小さいときから育てていくという形になっていくというように意味合いがあると思うんですけど、この辺のところはどういうような、今まで何回かやっていますよね。効果が出てきているかということについて、教えてください。

【学芸員】 ジュニア考古学クラブの担当です。

具体的には一昨年度から活動を始めまして、一昨年度と昨年度は単発講座という形で1年に1回ないし2回で、考古学に興味のある小学生、中学生と一緒に席を回って、古代の人の暮らしを体感しようということで行ってきたのですが、特に昨年度からは6月に参加者を一括で募集をしまして、そのときに遺跡をめぐるだけではなくて、遺跡で採取できる土器のかけらですとか、石器ですとかそういったものを集めていって、夏休みの期間を使って、みんなで資料整理、拾ってきたものを洗って、調査カードをつくって、じゃあそれは一体どういうものなのかということ調べていくということで、少し考古学の本格的な調査の仕方というところまで踏み込んだ形で活動をしてみました。そういった、もともと参加するお子さんたちが考古学に興味があるという子どもたちだったので、少し難しいことを求めてみたりしたんですけれども、興味を持って毎回休まずに来てくれまして、今年度もぜひ参加したいということ言ってくれているので、区内にたくさんいる古代のことに興味を持っているお子さんがいても、自分ではどういふふうに勉強していったらいいか、調べていったらいいかがわからないという中で、こういった方向で勉強して行ったらより楽しくなるよという道筋を示していけるような活動にしたいと思っていまして、それに参加者たちも反応してくれているので、来年度も引き続きそういった形でクラブ活動を続けて興味を持っている子たちをどんどん育成していきたいな、そして将来の考古学者を育てたいなというふうに思っております。

【委員D】 大変大切な芽だと思っております。ありがとうございます。

【議長】 引き続き、何かございますか。

全体的見てどうですか。評価じゃないですけど、今の、ご意見がありましたらまたそこでいただきたいんですけども。

【委員B】 本当にいつも同じことを言っちゃうんですけど、さっき会長も言われていましたけど、他館のことを知っていると、やっぱりこの館は異常じゃないかなと、こんなにやれるものなんだということと、学校の校長先生とか他の博物館の場合には、ここで参加されているんですけど、学校関係の方々、小中高ですか、こういう会話にならないんですよ、こういう何か。だから、異常という言葉は異常ですけど、会長さんも言われましたけど、23区内でトップだなというふうに、その座は失わないようによろしくお願いま

す。

【議長】 ありがとうございます。

そのほか、どなたかございませんか。もしなければ、これでお開きにさせていただきたいのですけれども、ただ、私も一つ、一言言わせていただきたいのですけれども、これだけの事業を学芸員がこれだけ企画、実施している、これは大変な労力なんですよね。私もかつて言ったことがあると思うのですけれども、じゃあどのようにやりくりしているのか、調査とか研究も、これは恐らく時代を変えて、いろんな方面でやっているのが実話だと思いますし、非常に公の社会教育機関、博物館が調査、研究、これもやっぱり必要なんです、これは学芸員自身が調査研究をするのは大事なことです。これは、これだけの事業をやっているということは、さらに今のままでいっちゃん必ずどこか潰れちゃう心配することが起きてくるんじゃないかなと思うのですが、そうならないためにも、今後公の時間の中でも調査、研究をできる時間を1週間のうちに短いのですけれども、2時間とか3時間とか、学芸員にその時間をやってあげられるような、そういう度量をもって現行に先駆けてやってもらえると、本当に張り合いも出てくるんじゃないかと。現に私は役所に勤めておまして、役所というのはどちらかというと、調査、研究までみれることはないですね。言うといつも叱られました。だけどそれをなくして発展というのはあり得ません。ですから、できればこういう今の北区のこれからの今の博物館活動をさらに上場するためにも、そういう時間を公に与えられるような、そういうふうに思ってもらえれば非常にありがたいと思います。ひとつよろしく願いをして、簡単でございますけれども今回の進行のほうは終わりにさせていただきたいと思います。

事務局にお返しします。

【事務局】 どうもありがとうございました。長時間にわたりまして、貴重なご意見を賜りました。今後の博物館の活動に生かしてまいりたいと思います。

では、閉会に当たりまして、館長からご挨拶を申し上げます。

【館長】 本日は大変お忙しい中、また、新型コロナ騒ぎで大変な中、委員会にご出席ただいてありがとうございました。本当に毎回、いつも委員の皆さんからは熱いエールを送っていただいて、お褒めの言葉をいただいて、本当にありがたく思っております。

本日も出張事業の回想法プログラムでありますとか、小中学校の授業での取り組みとか、高校での授業の取り組み、また社会科の副読本での博物館と学校との連携等と、さまざまなご意見をいただいたところです。今後も飛鳥山博物館、生涯学習の拠点として、さまざまな取り組みをしていきたいというふうには考えておりました。ただ今閉館中でございますけれども、博物館の職員としては本当にじくじたる思いで、本当に早く会館したいという思いは持っているところです。ただ、どうしても区民の安全・安心を考えますと、やむを得ない処置かなというふうに考えているところでございます。部長からもございましたけれども、今は4月14日からの状況を見ながらではありますけれども、開館を目指してできる準備を、いつでも会館できるように準備を整えていきたいというふうに考えております。

また、大河ドラマ館につきまして、会場を提供するという事で、学芸員、職員に取りましては、やはりさまざまな影響がございます。そうは申し上げても、北区として取り組むということで、最終的に全員で協力していこうと言っていたところです。大河ドラマ館を利用しまして、この飛鳥山博物館を全国の方に知っていただく、三つの博物館を全国に発信していくということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、熊野会長を初め、各委員の皆様には2年間にわたりまして、本当にさまざまなご意見をいただいて、まことにありがとうございました。今後とも、どうぞ飛鳥山博物館をご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】 ありがとうございました。以上をもちまして、第2回運営協議会を終了させていただきたいと思っております。本当にご協力ありがとうございました。

お時間の許される方につきましては、先ほど申し上げましたとおり、企画展をぜひごらんいただきたいと思っております。